

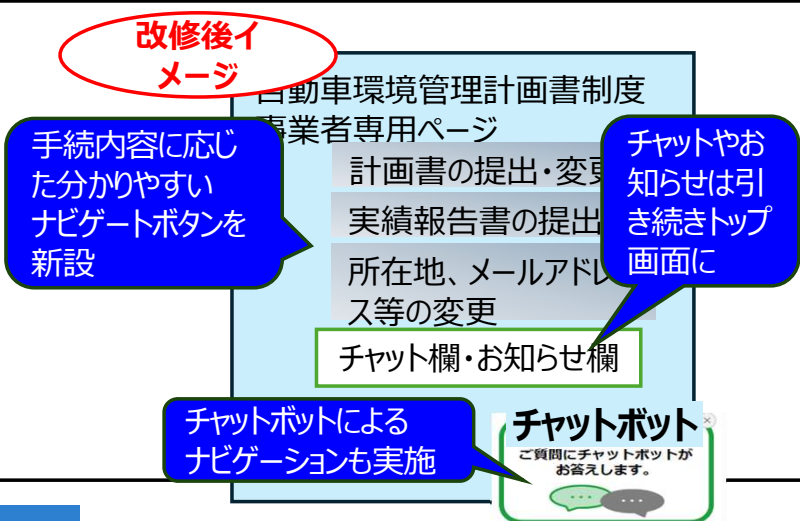
「自動車環境管理計画書制度」の改正案

東京都環境局
環境改善部自動車環境課
令和8年8月25日

自動車環境管理計画書制度の改正案①（制度の改正）

計画書・報告書の作成・提出に係る負担感の軽減

- ・事業者サイトの改修によるQOSの向上
（実績報告書の提出等の各種手続きを分かりやすく改修）
- ・提出様式の見直し（エラーチェック機能や転記補助ツールの追加など）
（報告書作成にあたっての補助ツール活用による負担の軽減）
- ・報告書提出期限の後ろ倒し（5月末⇒6月末へ）



ステークホルダーから評価される仕組みづくり（事業者の自主的取組を促進）

- ◆ トップランナーの表彰・公表
- ・ 計画期間を通じ優良な取組を行った事業者を表彰
- ・ 毎年度の事業者の取組成果を分かりやすく公表



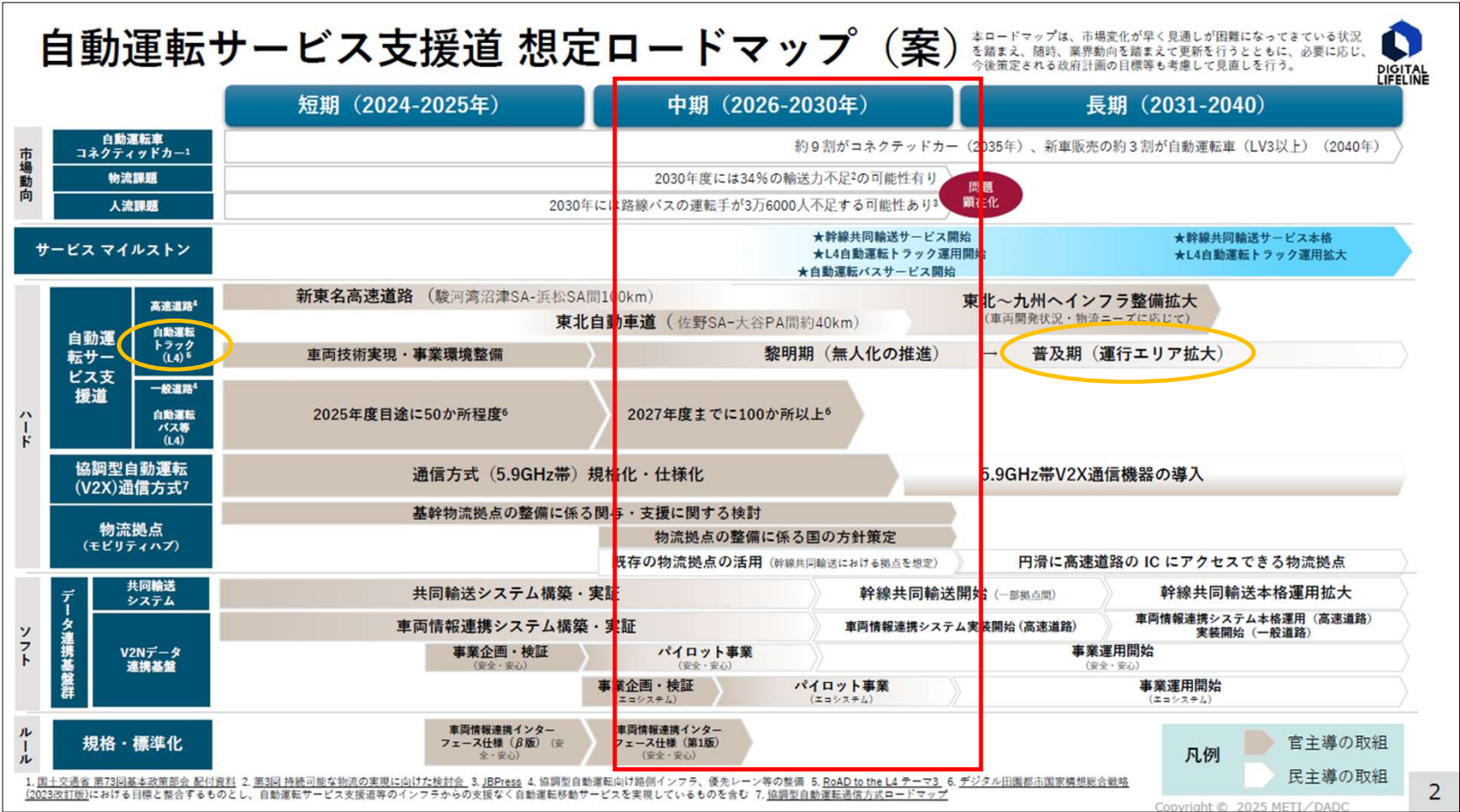
- ◆ 取り組み事例の見える化
- ・ 事例集の作成等による取組事例の共有
（先進的な取組や、汎用性の高い取組を共有）
- ・ 公表サイトの検索機能充実化
（ステークホルダーや他の事業者からのアプローチを容易に）



自動車環境管理計画書制度の改正案②（環境管理指針の改正）

自動運転トラックの状況について（第3回検討会でのご意見に関する資料）

●経済産業省 令和7年6月6日第2回自動運転サービス支援道普及戦略ワーキンググループ資料



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/2_siryou3roadmap.pdf

自動車環境管理計画書制度の改正案②（環境管理指針の改正）

環境管理指針（事業者の取組）の改正（自動車使用合理化の手法のアップデート）

●自動車使用合理化における取組メニューについて、最新の動向や技術をもとに実効性の高い取組等を追加

見直しに当たっての視点	計画事項（分類）	取組内容
【車両の使用の効率化】 宅配便の再配達による環境負荷の低減	車両の有効活用の促進（小口貨物の配送（宅配便等）における再配達の削減）	・ライフスタイルに合わせた配達場所（置き配、オープン型宅配ボックス、コンビニ等での受取）指定サービスの実施
【物流の効率化】 発荷主・着荷主事業者として、物流事業者と連携・協同した取組み	荷待ち・荷役時間の削減	・予約システムの導入、パレットやかご台車等を活用した荷役時間の削減、パレット等の資機材の規格の標準化、出荷前準備の徹底
	多頻度小口配送の改善	・物流事業者の配送計画への協力（納品頻度の見直し、緊急出荷や時間指定の削減）、共同配送の推進
【新たな技術の活用】 運行管理、動態管理、自動運転等システム導入	情報化の推進	・車両動態管理システム導入による、走行ルート最適化・積載率の向上、危険運転検知による事故防止、自動日報作成による事務作業負担の軽減 ・A I 配送による配送ルートの最適化
【輸送・移動手段の変化】 ラストワンマイルの電動化等	モーダルシフトの推進	・ラストワンマイル配送の電動化（E V バイク、小型 E V、自動走行モビリティ等の活用）
【Z E V への転換】	車両の有効活用の促進（Z E V の積極的な使用）	・環境性の優れた Z E V（燃料電池車、電気自動車及びプラグインハイブリッド車）の積極的な導入及び使用 ・災害時におけるレジリエンス機能の向上（給電機能、太陽光等からの充電、4 WDによる悪路走行性の向上等）